

指揮車仕様書

令和6年度事業

淡路広域消防事務組合

1. 総則

- (1) この仕様書は、淡路広域消防事務組合（以下「当組合」という。）が購入する消防指揮車の製作に関する一切に適用する。
 - (2) 車両の製作は、この仕様書および製作承認図等（契約後受注者にて製作すること。）に従うこと。
 - (3) 車両は、道路運送車両法および道路運送車両法の保安基準に適合し、緊急自動車としての承認が得られること。
 - (4) 受注者は、契約にあたりこの仕様書を了承し、不審な点については当組合担当員に質問し、十分に熟知した上で契約すること。
 - (5) 受注者は、契約後仕様書詳細について当組合担当員と打合せを行い、製作承認図等を当組合に提出し、承認を得て製作に着手すること。
 - (6) 受注者は、契約後製作にあたりこの仕様書に疑問が生じた場合は、当組合担当員に連絡の上承認または指示を受けること。
 - (7) 受注者は、製作にあたりこの仕様書を変更する必要がある場合には、当組合担当員と打合せの上、変更承認図を提出し、承認を得ること。また、最新技術の導入により、より充実した設備とするための変更等は、積極的に当組合と協議すること。
 - (8) 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。
 - (9) 受注者は、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
 - (10) 受注者は、製作工程表に基づき、完成検査を受けること。また、検査日の14日前までに検査の依頼をすること。（当組合が適当と判断する時期に受注者製作工場にて実施すること。完成車重量測定検査を実施すること。）
 - (11) 納期は、次のとおりとする。
 - ① 納期 : **令和7年3月31日**
 - ② 納入場所 : 新規検査および新規登録を受け、当組合に納入すること。
 - ③ 登録諸費用 : 登録に関する一切の経費については受注者が負担する。
但し、自動車登録手数料、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料およびリサイクル料金は、当組合が負担する。
 - (12) 車両及び資機材の取扱いについては、受注者の責任において各専門業者による説明を実施すること。
 - (13) 保証期間はメーカーの定めるとおりとする。ただし、保証期間後も設計、材質、構造の不良による故障、破損等一切は受注者負担とし、速やかに修理すること。
- ## 2. 提出書類
- (1) 受注者は、契約後次の書類を2部提出すること。
 - ① 製作工程表
 - ② 製作承認図（外観5面図、ボックス内ぎ装図）

(2) 受注者は、納入時に次の書類を2部提出すること。

- ① 車両取扱説明書
- ② 工程写真（製作中各工程：シャシ、組立中、塗装後）

3. 車両関係

- (1) 5ドアワゴンタイプ（寒冷地仕様）とする。（デリカD:5）
- (2) 乗車定員は4名とする。
- (3) 四輪駆動方式、8速オートマチックとする。
- (4) 直列4気筒ディーゼルエンジン車、検定出力は107kw（145PS）以上とする。
- (5) 排気量2,200ccとする。
- (6) 車両寸法は全長4,800mm以下、全幅1,795mm以下、全高1,875mm以下とする。
- (7) ホイルベースは2,850mm程度、最小回転半径5.6m以下とする。
- (8) 車両重量 1,980kg未満
- (9) タイヤ オールシーズンラジアルタイヤ（アルミホイール付き）
- (10) 安全装置 EBD 付き ABS 装置（ブレーキアシスト付）、リアVSC/TRC 装置、衝突回避支援装置
- (11) 後退警報装置（電子サイレン兼用）
- (12) パワーウインドウ
- (13) イージークローザー（スライドドア・バックドアに装備）
- (14) 集中ドアロック、ワイヤレスドアロック
- (15) パワーステアリング
- (16) LEDヘッドランプ、LEDテールランプ、LEDフロントフォグランプ
- (17) 電動格納式ドアミラー
- (18) プライバシーガラス

4. 装備関係

- (1) 車両走行補助装置として、横滑り防止装置と坂道発進補助装置を備えること。
- (2) エアコン : 純正品（前後）
- (3) 安全機能 : 衝突被害軽減ブレーキ機能付き
- (4) ドライブレコーダー : 一式（前後記録タイプ）記録用媒体含む
- (5) バックモニター : カメラ、モニター一式
- (6) カーナビゲーション : 一式
- (7) ETC車載器 : 一式
- (8) シート : 内装色と合致するもの
- (9) サイドバイザー : 各ドア上部
- (10) タイヤ : 215/70R16（アルミホイール付き）

- (11) フロアマット : 前後席 1 式
- (12) ジャッキ : 1 式
- (13) 標準工具 : 1 式
- (14) 非常信号灯 : 1 式 (LED 非常信号灯)
- (15) タイヤチェーン : シングル用 1 式
- (16) 非常停止板 : 1 式
- (17) ブースターケーブル : 1 本

5. 艀装関係

(1) 車両外部

① 車両前面

- ア フロントグリル付近に高感度 LED 警光灯を 2 灯左右均等間隔に取付け、散光式警光灯及び後部赤色点滅灯と連動させること。
- イ フロントグリル中央部もしくはフロントグリル付近に消防章を取付けること。
- ウ LED フロントフォグランプを取付けること。
- エ フロントグリルは、メッキ仕様とすること。

② 運転席、助手席及びその付近

- ア 乗降に支障のない十分な幅及び高さを有すること。
- イ ドアは堅牢な蝶番によって骨組みに強固に取付けること。
- ウ 左右ドアの外面取手は、車幅より外側に突出しないこと。
- エ サイドミラーはメッキカバー仕様とすること。
- オ サイドバイザーを運転席及び助手席側に取付けること。
- カ 運転席及び助手席に汚損防止及び防水性に考慮したフロアマットを取付けること。
- キ 助手席側ドア又はサイドミラーに補助サイドミラーを取付けること。

③ 中央ドア

- ア ドアは鋼製とし堅牢かつ軽量であること。
- イ ドアの開閉はスライド式とする。
- ウ スライドドアには、全開時にスライドドアを固定できるストッパー機能を設けること。
- エ スライドドアの外面取手は、車幅より外部に突出しない構造とすること。

④ 後部ドア

- ア ドアは、一枚の跳ね上げ式とし、鋼製にて堅牢かつ軽量な構造であること。
- イ ドア内側には、荷室を照らすことができる照明器具 (LED) を設けること。
- ウ ドアガラスは、熱線吸収ガラス又はこれに準ずるものとする。
- エ ドア外側上部に赤色 LED 点滅灯 2 灯及び、作業灯 2 灯を取付けること。
- オ 後部荷室等に AC 100V 用コンセント **2 箇所**設置すること。

⑤ ルーフ等の取付け品

ア 電子サイレンスピーカーと一体型LED散光式警光灯をルーフの前部に設置すること。また、ルーフ左右側面に赤色LED点滅灯 1 灯及びLED作業灯 1 灯を設置すること。(設置位置については、別途協議とする。)

イ リヤバンパーには、ステンレス製の傷つき防止板を取付けること。

(2) 車両内部

① 前部車室 (運転席及び助手席)

ア スイッチ類 (名板付) は、運転席及び助手席から容易に操作ができるように設置すること。

イ 電子サイレンアンプを運転席及び助手席から容易に操作できる位置に取付けるものとし、電子サイレンアンプのマイクを本体付近に取付けること。

また、室内へのサイレン音の軽減を図る対策を講じること。

ウ GPSカーナビゲーションを運転席及び助手席の中央に配置すること。

(TV視聴不可 バックアイカメラ付き)

エ 前部車室中央部に重量物に耐えうる強固なコンソールボックスを設け、車載無線機、無線送受信機、車両運用端末装置を納める構造とすること。

ただし運転に支障を来さぬよう形状等は考慮すること。

オ 車載型無線装置及び車両運用端末装置は、発注者が指定する業者 (以下「指定業者」という。) が更新車両から載せ替えるため、アンテナ、スピーカー、送受信器等を含めた配線及び艤装をし雑音防止策及び配線保護等に十分配慮すること。

天井は配線、結線部を点検できるよう点検口を設けること。なお、内貼り等が容易に脱着でき、配線等の設置及び点検が容易にできるのであれば、点検口を設けなくてよいものとする。(詳細は別途協議とする。)

カ フロントガラスに常時前方及び後方の録画が可能な最新式の日本製ドライブレコーダーを取付けること。後方録画用カメラは、リアガラスの適切な位置に取付けること。(詳細は別途協議とする。)

キ ヘルメット用フックを取付けること。(詳細は別途協議とする。)

② 後部車室 (隊員室及び荷室)

ア 乗車定員は、4名とし、乗車人員の乗降時及び走行時における安全確保に必要な握り棒、手摺り、ステップ、シートベルトを設けること。

イ 2人掛け座席をスライドドア乗降口正面に前向きで取付けること。

ウ 座席は、長距離移動を考慮した有効な高さと同程度の傾斜を確保すること。

エ スライドドア乗降口正面 (運転席後方) で、前部車室との間に、天板の大きさ 145cm×40cm 程度のテーブルを設けること。(詳細は別途協議とする。)

オ 床面・側面に資機材固定用フックを取付けること。

取付位置、個数等の詳細については、別途協議とする。

カ 後部の荷室には、次の収納機能を設けること。

① 天井部には、軽量物の収納に対応したネット収納を設けること。

② 天井部には、軽量物の吊下げに対応したポール2本を横渡しすること。

③ 荷室には、奥行き 60cm 以上、横幅 110cm 以上サイズとして、重量物 (60 kg 以上) の積載に対応し、かつ、取外しが容易な棚板 1 枚を設けること。

また、棚板設置時の下方には、高さ 75cm の積載スペースを確保すること。

(棚の下方に支柱を必要とする場合には、後部ドア側からの荷物取出しの有効間口として横幅 100cm を確保すること。)

④ 棚板の上面において、積載物が容易に移動することのないよう、固定のためのベルトなどを設けること。

キ 荷室の床面は、防水性を兼ね手入れ容易な構造とすること。

6. 電装及び警報装置

(1) 電装及び照明灯に係るメインスイッチ (ACC 連動) を設け、スイッチ OFF の状態で全て閉路となるよう配線すること。

(2) 電子サイレンアンプを運転席及び助手席から容易に操作できる位置に取付けること。

(3) 標識灯、電子サイレンスピーカーと一体型 LED 散光式警光灯をルーフの前部に設置し、作動については、電子サイレン赤色灯スイッチで行うこと。

(4) 標識灯は、LED 式としスモール灯と連動すること。

(5) 車両左右側面上部に赤色 LED 点滅灯各 2 灯、後部ドア外側上部に赤色 LED 点滅灯 2 灯を設け、作動については一体型 LED 散光式警光灯と連動させ、電子サイレンアンプに任意に入切できるスイッチを設けること。

(6) 車両左右側面上部に LED 作業灯を各 1 灯設け、電子サイレンアンプに任意に入切できるスイッチを設けること。

(7) 車内の照明 (全て LED 式) は、車内天井に埋め込み式、ドア連動を数個取付け、スイッチ ON・OFF・ドア連動の 3 極にすること。また、運転席と助手席両側に LED 製フレキシブルマップライトを設けること。

(8) 方向指示器に連動して警報する、右左折及び後退の音声合成装置を取付けること。

ただし、任意に音声合成を入切できるスイッチを設けること。

(9) 過充電防止機能付きバッテリー充電器 (ずぼら充電器) を後部座席下に設け、外部電源引き込みコンセントは防水用蓋付きマグネットコンセントとし運転席側後方バンパー付近の適切な位置に設置すること。

(10) 100V 用機器を使用できる AC 2 口コンセントを設置すること。

① コンセントは、50/60Hz 用で定格 300W 以上の性能を有し、コンソールボックス及び後部荷室の取出ししやすい位置に取付けること。

- ② ボディー外部のコンセントは、雨水が掛からぬ構造の上吊り元のリッド付き 2 P 型のダブルコンセントを後部ドア下バンパーに取付け、防水対策を施すこと。
- ③ コンセントは、インバーター A C と外部入力 A C が兼用できること。
インバーター A C 使用時に外部 A C が入力された際、自動的に切り替わる構造とすること。
- (11) 電装品の取付け及び配線工事は、それぞれの電装品の容量に見合った配線及びヒューズを使用し、ヒューズボックスは艀装用として独立したもので、車体の配線貫通部はグロメット等で保護すること。
- (12) 配線は、次のとおりとすること。
 - ① 系統別に色分けすること。
 - ② 配線貫通部には、すべてブッシュゴムを取付けること。
 - ③ ヒューズボックスは専用とし、系統別名称及び容量を記入すること。
 - ④ 機器類付近の接続部は圧着端子とし、端子にはビニールカバーを取付けること。
- (13) 車体外部に露出する配線は、防水及び被服保護のためビニールカバー付とすること。

7. 塗装

- (1) 車両は充分錆落としの上、下地処理を行い、充分乾燥させ赤色塗装により 3 回以上の塗装を行い、クリア仕上げとすること。
- (2) 車両下回りは黒色塗装とすること。

8. 消防無線電話装置

無線機、A V M の装置については、納車後、指令台契約業者により設置するものとする。

9. 付属品、積載品など

- (1) スタッドレスタイヤ（アルミホイール付き）： 1 式
- (2) 車輪止め： 2 個
- (3) A B C 粉末消火器 1 0 型（車体への固定装置含む）： 1 個
- (4) 訓練表示マグネット「訓練中」： 2 枚
- (5) 自在コーン： 4 個
- (6) 小型携帯型拡声器： 1 台
- (7) 目隠しシート： 4 枚（2 種・各 2 枚）
- (8) 指揮機 1 式： 2 セット
- (9) 指揮旗： 1 枚
- (10) 折りたたみテント： 1 式
- (11) トリアージシート： 1 式
- (12) 無線用ベスト（隊名表示含む）： 3 着
- (13) 非常信号灯（誘導灯）： 2 個
- (14) ポータブル電源（ソーラーパネル付き）： 1 式

(15) W i f i ルーター : 1台

(16) タブレット通信端末 : 1台

各詳細については、別添、内訳明細書内「規格等」に記載のとおり。

10. 文字等の表示

- (1) 運転席及び助手席ドアに白字で「**消防本部指揮車 淡消1**」と表記すること。
- (2) キャビン後部左右ドアに白字で「淡路広域消防 AWAJI FIRE DEPT.」と二行でバランスよく記入すること。
- (3) 後部跳ね上げ式ドアに白字で「AWAJI FIRE DEPT.」と表記し、その下部に「**淡消1**」と記入すること。
- (4) 車体両側面に、「AWAJI FIRE DEPARTMENT」のデザイン画を記入すること。(ラインの色シルバー)
- (5) 車体両側白字で「**FIRE COMMAND**」と表記すること。
- (6) フロントパネル上部左に白字で「**指揮車 あわしょう1**」と表記すること。
- (7) ルーフに白字で対空表示「**指 あわしょう1**」と表記すること。
- (8) 各文字は、再帰性に富んだものとする。
- (9) 各文字の字体、大きさ、位置等、詳細は別途協議するものとする。